

1. 件名：島根原子力発電所2号炉の新規制基準適合性審査に関する面談について
2. 日時：令和3年3月29日(月) 13時30分～14時20分
3. 場所：原子力規制庁9階耐震会議室
4. 出席者（※：TV会議システムによる出席）  
原子力規制庁：内藤安全規制調整官、熊谷管理官補佐、佐口主任安全審査官、谷主任安全審査官、菅谷技術研究調査官、磯田係員、松末技術参与  
中国電力株式会社：山田常務執行役員 他7名※
5. 自動文字起こし結果  
別紙のとおり  
※音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。  
発言者による確認はしていません。
6. 提出資料  
・島根原子力発電所2号炉に係る審査のうち地震等について 第960回審査会合（令和3年3月26日）における指摘事項

時間	自動文字起こし結果
0:00:03	原子力規制庁のクマガエです。
0:00:05	それでは、島根原子力発電所に係る審査についての面談をこれから始めたいと思います。よろしくお願いいたします。
0:00:15	はい、中国電力のカシマです。
0:00:17	それでは本日はですね、先日の金曜日の審査会合における御指摘を踏まえまして、コメントリストのほうを準備させていただきたくております。
0:00:29	先日ヒアリング審査会合を踏まえまして、今Aですねまとめ資料を横柄厚生省に反映すべきものは、
0:00:37	そちらの修正という所取りかかっているところでございます。
0:00:41	今後これらの介護における修正をまとめ資料に反映して、ヒアリングにおいて御確認いただきたいと考えております。
0:00:49	まずお手元にお配りさせていただいております。当コメントに指摘事項ですね、こちらの中身について可能か確認させていただきたいと思っております。
0:01:01	手元にA3 横の第 960 回審査会合では 3 年 3 月 26 日における指摘事項という資料、お手元でございますでしょうか。
0:01:15	規制庁クマガエです。
0:01:17	資料は
0:01:26	今、会合のときのA3 の資料の話を済まされてますか、それとも、
0:01:32	今、申し訳ございません中国電力カシマです。A4 の資料で本日の操作していただいている指摘事項のリストでございます。
0:01:41	はい、規制庁クマガエで指摘事項として、
0:01:44	1 から 20 まで。
0:01:46	指摘事項がリスト化されてるものについては追ってます。
0:01:51	はい、中国電力カシマです。
0:01:53	じゃあそちらの内容について簡単に御説明させていただきたいと思います。
0:01:59	まず、
0:02:00	それぞれの分野ごとに資料をまとめて整理しておるコメントを整理しておりますが、まず全分野共通ということでナンバーワンということで反映すべき知見が現在の記載で十分かどうか再度確認をすることという指摘をいただいております。
0:02:16	こちらにつきましてですね、
0:02:18	改めてですね最新の知見が反映されているかどうかということも現在チェックの方向になっております。

0:02:24	2 番目、事業者がどのように考えた上でどう評価したのかわかるように記載の適正化をすること。
0:02:31	こちらにつきましては、表現といたしまして、考えられるといった記載をしている評価の
0:02:38	ところが多々ございまして、こちらについては、当社が評価を行った結果については評価したというふうにはっきりわかるような形ですね、全分野につきまして、資料の修文のほうを行いたいと思います。
0:02:53	続きまして敷地周辺陸域の地質地質構造、
0:02:58	こちらにつきましてはまず三番目としまして、宍道断層、こちら変位地形リニアメントが分岐しているようなところがございますこちらを踏まえた評価の考え方及び評価結果について、根拠となるデータとあわせて、本編資料に記載することと、
0:03:13	としまして、具体的にはこの枕ぎ 3 とか高尾山といったところ枝分かれしているリニアメントのところですね、どういう考え方でどう評価をしているのかというところが現在の資料でわかりにくくなってございますので、こちらにつきまして改めて本編資料のほうにですね。
0:03:31	内容の充実を図りたいと思っております。
0:03:35	4 番としまして、各地点の調査結果について、後期更新世以降の断層活動性評価に不整合が認められるというのがあるので、記載を適正化すること。
0:03:45	としまして、それぞれの調査地点で資料館の中で不整合がありまして、後期更新世の活動性がありとなっていると異なるだしとなっているところがございますので、改めて、こちらについては統一的にですね。
0:03:59	主評価はわかるような形で適正化を図りたいと思います。
0:04:05	個目は福浦から地蔵崎か。
0:04:08	については、文献調査及び地質調査を踏まえて、
0:04:12	地質図を精緻化した仮定があるので、経緯がわかる資料を追加することということで、こちらにつきましても、審査の中で、複数の文献等によってですね、地質の評価違っているというのをあわせて最終的な成果品に至ったというところの経緯がわかるようなものを
0:04:29	おつけして資料化させたいと思います。
0:04:33	続きまして敷地周辺海域の地質地質構造につきましては、
0:04:37	申請書から評価長さを見直した断層についてどのような検討がなされる状況から、すみません、
0:04:45	まず、
0:04:47	今 20 番までですねコメントありますので、ちょっと

0:04:51	分野ごとにですね、一つ一つまず確認していきたいと思っておりますけども、いかがでしょう。
0:04:56	承知いたしました。ではあの敷地周辺陸域の地質地質構造のところ一旦切りたいと思っておりますけどよろしいでしょうか。
0:05:03	はい、それでは最初に全分野のところからですね、確認をしていきたいと思っております。
0:05:10	まで全部ヤマダ最後ですか。その敷地周辺陸域の地質地質構造について、
0:05:16	確認しておりますNo.34号のところですけどまず
0:05:20	さんからのところですけども、
0:05:24	内についてはですねニアメント分布してるところについての考え方とかもですね示すというような、今御説明だったので、そういったことについてですねきちんとですね。
0:05:36	整理をしてわかるような形で、
0:05:38	まとめ資料のほうの中にもですね、ちゃんと計上していただきたいというふうに考えてございます。
0:05:53	規制庁の伊藤ですけども、刀禰 34号の話はこれこれで正とコメントした内容なんですけれども、ただ、これをふやしたからといっていいという話なくて、
0:06:06	これらも含めて宍道断層をどう評価したのかってのがすごくわかりづらいので、
0:06:13	それから宍道断層は今長さ端部はここからここですってなってるんだけど、その結論に至るまでにいろいろ検討しているわけですよ。
0:06:25	人に分岐しているものがあるのかないのかっていう話も、
0:06:30	含めてですね、宍道断層の長さを永里か宍道断層を
0:06:40	決めるにあたってですね、どういう観点でどういうことをやりましたということでそれぞれのところではここにコメントしたようなことがあるわけですけども、それがきちんとこういうことを評価した結果として、最終的に今の
0:06:55	長さになってるんですって言うばかりにきちんと整理していただきたいんですけど。
0:07:04	1億分タナカです。ご指摘の点で承知いたしました。分岐している断層の部分につきましては一部上載地層がないということで、最新活動時期のまず確定に至ってないというところもありますけれども、いずれの分岐した断層につきましても、後期更新世以降の活動を見てねられない結果も
0:07:23	とございますので、そういった結果も踏まえて、最終的には美保関町東方沖合の方向っていうのがいわゆる手段そのとして考えるべきであって方向というか、断層であるということをきちっと体系的に整理する。これは断層活動性評価の例えば、

0:07:40	変位地形リニアメントの関係等も踏まえましてですね、なぜ土地の尾根等々美保関町東方沖であいをタームとして考慮して評価すればいいのかっていうのがわかるように、再度整理をさせていただきたいと思います。以上です。
0:07:57	規制庁の伊藤ですよろしく申し上げます。
0:08:07	規制庁クマガエですねと。
0:08:09	No.5 のところですけども、
0:08:12	先ほど説明もありましたけどちょっと文献調査になってですね各種文献調査調べられてですね、そういったところについても示していただくということだったんですが、以前、
0:08:22	ふうん。
0:08:24	陸域の審査をしたときはですね、分岐会合とかヒアリングの場でもですね。
0:08:29	文献調査の
0:08:30	といった内容だったのかってのはですね、比較とかもされていますので、そういったものもですねきちんとですね、整理をしていただければというふうに思っております。
0:08:41	中国電力の田中です。承知いたしました。前回の以前の日和M会合の段階からですね、詳細デジタルマップ、あの今泉ほか編 2018 も入ってきておりますので、そういったものも含めて再度資料整理させていただいてお示ししたいと考えております。以上です。
0:09:16	規制庁クマガエです。はい、では次会議の方をお願いいたします。
0:09:21	はい、中国電力のカシマです会議につきましてはNo.6 のコメントとしまして、
0:09:28	申請時から評価長さを見直した断層について、どのような検討がなされて評価長さ変更になったのかわかるように図示することとしましてこちら、宍道断層のように申請新生児等補正時というですね。
0:09:43	評価長さがどこまでスタンプがどのようにまたお花見直されたかというのがわかるような形の資料にしてですね、をつけさせていただきたいというふうに考えております。
0:09:54	会議については以上です。
0:09:59	規制庁クマガエです。
0:10:01	はい、この辺については、
0:10:03	変更になったのかわかるように図示することってあるんですけども、図示するのもあるんですけども、きちんとその変更の経緯とかですねそこら辺の検討の内容もですね、きちんとわかるような形で整理をして記載していただければと思っております。
0:10:19	はい、中国電力カシマです。承知いたしました。

0:10:28	それでは引き続いて、敷地の地形地質地質構造のほう、よろしいでしょうか。
0:10:44	はい、規制庁クマガエです。
0:10:46	では、
0:10:47	次敷地のほうをお願いいたします。
0:10:50	はい、中国電力のカシマですね、敷地につきましてはNo.7 まずシームと断層の違いを明確にするため、断層の定義を追記することとして、
0:11:00	こちら敷地の中には断層がないという記載があったり、
0:11:06	将来活動する可能性のある断層としてシームを効果の中心に抽出するといった形で資料間で断層の定義がよくわからないような記載になっておりましたので、こちらにつきまして断層の定義がわかるような形でですね。
0:11:21	修正させていただきたいと思います。
0:11:24	続きましてナンバー8 敷地には将来活動する可能性がある断層等はないとすると、敷地には支持地盤起きるスイッチ滑りがないような誤解を受けるため、
0:11:34	被災を適正することという指摘でございまして、
0:11:39	こちらにつきましても、
0:11:41	支持地盤に可能な段差の地層切るような地すべりがないというのが本来こちらで書くべきところにですね、敷地にはという形で表現が
0:11:51	ちょっと誤解を招く記載になっておりましたので、こちらのほうもですね、記載の適正化を図りたいと思っております。
0:11:59	続きましてナンバー9 深部相当層準を示すシーム分布断面図にはその旨追記することとしましてこちらあのシーム分布シームの分布なのか相当層準が記載されているのかというのがこの資料の中でわかりにくくなってございますので、こちらがわかるような形で、
0:12:17	資料のほう提出修正をかけたいと思っております。
0:12:21	ナンバー10 としまして3号炉調査以外のボーリングも含めて、深部の敷地全体の広がりを整理することというコメントでございましてこちら、特にB23 シームの連続性を示す資料の中で、
0:12:34	3号炉調査をメインとしては記載となっておりますが、2号炉調査時の2号炉の
0:12:42	周辺で追加したボーリングでも市民も確認されているものがございますので、そういった内容も踏まえてですねシームの連続性を推し量について、
0:12:51	修正をかけたいと考えております。
0:12:54	敷地については以上です。
0:12:59	規制庁ナイトウですけど、まず7番ねシームと断層との違いを明確進める断層の定義を追記することっていうんだけど、シームって断層ですよね皆さん。

0:13:14	はい、中国電力のカシマです。シームにつきましても褶曲運動に伴う層面滑りの一等ナウ出そうというふうに考えておりますのでおっしゃられる通りでございます。
0:13:25	断層の定義を追記することって話ではなくて、シームは断層だとしてるんだけど、もう、場所によってはシームは断層でないとか言ったりしているので、そこをちゃんと適切
0:13:37	きちんと何が断層なのかとわかるような形で書いて、
0:13:42	そういうことなんで、
0:13:43	よろしいですか。
0:13:46	はい、中国電力のカシマです。承知いたしました。
0:13:54	規制庁ナイトウですって八番はねじスプリングがないような誤解を受けるためって言うてるけど、国会ではなくて地すべりは皆さん、
0:14:04	敷地内にあると言ってんだけどそれが支持基盤をする。
0:14:09	容器っている地すべりのかどうなのかっていうことについて評価してないわけですよ。
0:14:18	だから、今の書き方は適切ではないですよ。
0:14:22	と言っているんで、国会を5回を
0:14:26	ないような誤解を受けるため、
0:14:28	という
0:14:29	お金じゃないですよ、評価してないんですよ。
0:14:38	はい中国電力カシマです。すいません
0:14:42	そうおっしゃる通りで、
0:14:44	そちらについては、事実関係を母の
0:14:47	正確にですね、記載させていただきたいと思います。
0:14:51	以上です。
0:14:54	はい。九番シーム相当相似お勧め深部でその旨を記載することを言うてるけど、
0:15:00	えーとね趣旨としては、
0:15:04	支持地盤に
0:15:08	に露頭するシームが、
0:15:11	何なのかっていうことが、
0:15:14	わかんないんですよ、シーム相当層準でみんな書かれちゃっているんで、
0:15:21	実施そこに書いてあるのがシーム相当掃除なのか、シームがあるのかがわかんないですよ。
0:15:28	そこをきちんと書いて欲しいということなんですけども。

0:15:34	はい、中国電力カシマです。承知いたしました。
0:15:39	規制庁側ですけれども、結果としていいし、当耐震重要施設に
0:15:48	もう支持地盤に何条の
0:15:52	シーム芳名滑り断増。
0:15:56	断層が露頭するののかということを通じて書くわけだけどそれと図面がマッチしないんですよね。深層とそうですねかかるじゃ
0:16:05	そこをちゃんと
0:16:07	結果と整合するような図面にしてもらいたいんです。
0:16:14	中国電力のカシマです。承知いたしました。表で書いてる数字通った断面図が成功するの形で修正させていただきたいと思います。以上です。
0:16:29	規制庁ナイトウですけれども後 10 番では 3 号炉調査以外のボリュームを含むシームの全体縛りを整理することがあったんだけど。
0:16:39	あその整理としては 3 号炉のところでも密に言っているポーリングで出現率が高いものについては連続性が良いと評価をして、
0:16:50	その上で連続性がいいやつが、敷地全体にも広がっているってことを確認して問題がないですよっていう整理だったはずなので、それがわかるように回答してですけど。
0:17:06	はい、中国電力のカシマです。おっしゃる通り 3 号炉のエリア密なデータで連続性が高いと考えている P23 シームが 2 号炉側にもちゃんと認められるというところがですね、わかるような形で適切な文章に記載の反映させていただきたいと思います。以上です。
0:17:52	規制庁ナイトウですけど、後で十分ところでこれちゃんと B23 を代表するところに成因として、褶曲に伴う層面滑り断層だということが考えられるのでという前段があった上で連どれが連続性がいいのかということを確認する。
0:18:12	ために 3 号炉のところでやって連続性がいいのか選んで連続性がいいものがちゃんと敷地全体の広がりを持っているから問題ないんですよっていうそういう整理なので、その前段のところも、との関係もわかるように記載してもらいたいんですけどもよろしいですか。
0:18:29	はい、中国電力のカシマです。承知いたしました。
0:18:44	規制庁クマガエです。はい、確認できました。では次、基準地震動のほうにお願いいたします。
0:18:51	中国電力の井上です。これは基準地震動に関するコメントにつきましては、まず No.11 ですけれども、まとめ資料に最新の知見を反映することということで、こちら先ほど御説明しました全分野のナンバー1 に含まれる内容になります。具体的に括弧で書いておりますけれども、

0:19:08	被害地震の震央分布図に記載されている地震の情報を最新化すること、またMΔ図についても最新化することということで、具体的には2018年島根県西武の地震が入ってごさいませんでしたので、そちらを入れて修正したいと考えております。
0:19:23	それからナンバー12ですけれども、資料1、審査を踏まえた
0:19:27	検討反映事項についてというA3の資料におきまして、Ss-F1F2を基準地震動として設定した経緯を詳細に期待することという御指摘いただきましたので、記載を充実化させたいというふうに考えております。以上です。
0:19:52	規制庁佐口ですけれども、
0:19:53	1112で受注は今後この通りなので、全体を通してっていうのはまたちょっと後で、
0:20:03	コメントさせていただきますけれども、12っていうのは、会合では、こういった形で設定を
0:20:11	されましたよねというコメントというか、お話はさせていただきましたけれども、別に求めているのは軽微ではなくて、
0:20:20	Ss-F1F2っていうのがそもそもどういうものなのかという、例えばSsDと比べてどういう関係にあるのかとかでどういう観点でこの二つを選んだよと。5ページとかあるように、
0:20:37	そういう、どういうものかっていうのが明確にわかるように記載してくださいという趣旨ですので、よろしくお願いします。
0:20:49	中国電力の井上です。
0:20:51	承知いたしましたご趣旨踏まえていただきたいと思います。以上です。
0:21:01	中国電力のアビルです。少しちょっと補足させていただきますと先ほどのあの絵と十一番もしかしたら再三後程お話あるかもしれませんが、と16ページと18ページについてご指摘いただきましたけれども、
0:21:15	その後、ちょっとチェックしたところですね、35ページの基礎マット上の記録とか、
0:21:24	結論は変わらなくて、赤色と緑色のところ方向44ページ45ページですけども、方向としてはあつたと緑のところにはしかないんですけども、ここにも幾つか地震が増えておりますので、そこも加えさせていただきたいというふうに考えております。以上です。
0:21:45	はい沢口です。そうですね更新された部分については更新をお願いしたいと思っておりますのでその点も含めてよろしくお願いします。
0:21:54	中国電力アビルです。承知いたしました。
0:22:03	規制庁クマガエです。はい、では次、基礎地盤及び周辺斜面の安定性評価についております。

0:22:10	中国電力のカシマですそれでは基礎地盤及び周辺斜面につきまして、No.13 としまして、
0:22:17	基礎底面の傾斜に関する評価方針について評価結果と整合するよう記載の適正化を図ることということで、こちら、評価方針の中では以前の資料の記載が残っております、
0:22:31	ほかに傾斜に対する評価基準値として別途定めるというような記載になっておりましたのでこちらのほう適正化を
0:22:38	行いたいと思います。申し訳ありませんでした。
0:22:41	14 番につきましては、資料 1、審査を踏まえた検討反映事項についてということでこちらがA3 のまとめた資料でございますがこちらの中に、評価対象施設の追加、弊社の評価方針。
0:22:54	など、審査における主な反映事項を追記することという記載の指摘でございます、こちらの
0:23:01	来審査の中でポイントになっておりました傾斜等の内容についてもですね、盛り込んでいきたいと思っております。以上です。
0:23:11	規制庁クマガエです。
0:23:13	はい。
0:23:14	13 万については、
0:23:16	きちんとですね考え方を
0:23:19	表現してもらおうと。
0:23:21	あと 14 番についてはですね、資料 1 についてはこういった
0:23:26	反映事項ですね、追記してもらうんですけども。
0:23:30	どうしてですねこういった変更したのかっていう考え方もですね、きちんと書いていただきたいなと思っていて、だから場合によってはですね、
0:23:39	資料 6-1 のまとめ資料のところの
0:23:41	主な変更内容のところについてもですね、必要があれば、請求をしていただければと思っておりますので、よろしく願いいた。
0:23:50	はい、中国電力カシマです。承知いたしました。
0:24:01	規制庁ナイトウですけれども、
0:24:03	えーとね、
0:24:06	これも指摘事項の書き方の問題なんだけど。
0:24:09	評価結果と整合するような記載を適正化。
0:24:13	と書いてあるんだけど。
0:24:16	評価結果と整合するじゃないですよ。
0:24:20	そもそもの評価方針と違う記載になっているので、

0:24:25	つうことですよね。
0:24:31	はい、中国電力のカシマです。
0:24:34	そうですね。こちらのほう評価方針そのものが記載が適正化され適正ではなかったの、おっしゃる通りだと思います。申し訳ありません。
0:24:44	はい規制庁内藤です。よろしくお願いします。Dここで目につくところとしてここを挙げてんだけど、ほかの分野もね、最初にやってる方針と変わってるってあるはずなので、そこちゃんと問題なく最後の方針になってるのかと、ほかの分野もですね。
0:25:02	含めてここはもう一度チェックしてもらえませんか。
0:25:06	はい、中国電力のカシマです。承知いたしましたほかの分野も含めて、方針が
0:25:13	方針と結果がですね、ちゃんと整合しているかという点で確認をしたいと思います。
0:25:18	以上です。
0:25:25	規制庁のですけれども、方針と結果が整合しているという観点ではなくて、最後の結論を導くことにしたときの方針がきちんと記載されているかどうかをチェックしてください。
0:25:42	中国電力のカシマです。申し訳ありません。承知いたしましたの審査の途中で方針そのものは変わっていているものについてはちゃんとそれが反映されているかという観点で改めて確認したいと思います。以上です。
0:25:57	規制庁の伊藤です。よろしくお願いします。後 14 番なんだけど、14 番もねこれ細かいから会合で言っていないんだけど、結局ねR/Bを代表としますと言ってたやつから最後の 4 分野に関わるまでに
0:26:15	もう 1 回間に 3 分野にしたりとかしてるわけですよね。
0:26:21	液状化を範囲を考えるために良いということで 3 分野に分割するのを 1 回やってそのあとOA等、
0:26:36	防潮点の部分をさらにつけ足したりしてたけど、これは結局設計変更というか杭基礎にするかしないのかっていうことの結果反映を検討結果を反映する。
0:26:47	した結果として、4 分類に書いているという形だと思ってんですけども。
0:26:54	それでよろしい。
0:26:55	ですかね。
0:26:59	はい、中国電力カシマです。おっしゃられており、土地の過程です、逆T-K杭基礎杭形式を構造の設計方針を見直したことを踏まえて、
0:27:13	を防潮堤防幸せ防波壁を個別に評価するように方針を見直した経緯がございますので、

0:27:21	そういった経緯も含めてですね、わかるを終えるような形での記載に工夫したいと思います。以上です。
0:27:30	規制庁の伊藤です。よろしく申し上げます。ねその中間のところ部分については参考に落とす形でも構わないので、
0:27:39	そこがきちんとわかるような形で記載をお願いします。
0:27:46	はい、中国電力の箇所です。承知いたしました。
0:27:57	規制庁クマガエです。
0:28:00	では、続きまして津波評価についてですね中国電力シミズですけどよろしいでしょうかはいお願いします。先ほどナイトウさんおっしゃられた参考2基で落としてもいいというのは、資料1の中には核けどもその中でトンとして参考に落としてもいいよとそういう御趣旨取り返せばよろしいでしょうか。
0:28:20	規制庁の伊藤ですけれども、いや、何か細かいこと書くとそれだけで、
0:28:26	どういう変更したかでもって外の部分で使っちゃうと、それはあんまり結果には効かない話だって経緯がわかるようにって話なんでどう変えましたっていうのはきちんと本編外残してもらうんだけど、その理由としてこういうことを検討したとか、細かい話については参考としてかも。
0:28:43	。
0:28:45	中国電力シミズです理解しました。
0:28:53	規制庁クマガエですとかがよろしいでしょうか。
0:28:56	よろしければ、
0:28:58	津波評価についてですね。
0:29:00	こちらからコメントさせていただきたいと思いますがよろしいですか。
0:29:05	はい、中国電力カシマです。お願いいたします。
0:29:09	規制庁タニです。
0:29:10	えっとですね、ちょっと細かい点ですけど、No.15 なんですけど、私これ会合で、このヤマダの対応を評価する上で影響の大きいメッシュの細分化とかそんなこと言ってなくて、窓対応評価する上で、詳細に検討するために、
0:29:27	重要だったよってというようなことは言ってますけど、これ影響の大きい小さいかなんかはちょっと
0:29:34	ここで
0:29:36	書く必要はないかなと思ってます。趣旨としてはちゃんと実施したメッシュを細分化したとかですね、そういったことは変更内容としてちゃんとを記載してくださいということを行いました。
0:29:55	16番についてはこういった内容でいいと思って。

0:29:59	17 番ですねちょっと会合でもちらっと思ったんですけど、私が言いたいこととしては、詳細のパラメータスタディを行っていることっていうのも明確にして欲しいんですけど、何か書き方がですね。
0:30:14	評価水位が最大を示した場合には、基準津波の策定に反映したとか言って反映の仕方だとか、最大を示すとか、そういった言葉がですねちょっと曖昧な感じがするので、きちんと防波堤が有りのケースも
0:30:30	なし。なしのケースもきちんと最大になるのはきちんと選ばれていますよっていうのがわかるような記載内容にしていきたいと、そういったことを言ったつもりです。
0:30:43	その 2 点はとりあえずいいですかね。
0:30:46	はい、中国電力カシマです。先ほどおっしゃられた通りで、承知いたしました。
0:30:51	はい。あと 1 点はですね。
0:30:54	これここ残さなくていいんですけど、A3 のですね、派遣名
0:31:01	1 波源から 6 派遣に最終的に増えましたよっていうのは言明はきちんと入れてくださいねって。
0:31:08	言ったのも、その辺は把握されてますよね。
0:31:12	A3 の主な変更点の中の
0:31:18	はい、中国電力のカシマです。その点知的介護の方でおっしゃられた認識してございます。今市あげるから 6 上げと書いてございますが、こちらについても具体的に追記をさせていただきたいと思っております。
0:31:31	以上です。
0:31:32	はい、よろしくお願いします。
0:31:40	すみません、あと 1 点中国電力ですこちらから 1 点補足させていただきたいんですが、今回津浪つきまして先ほど申しあげました 4 件の記載のコメントを今後反映させていただきたいと思っております。加えまして、
0:31:56	陸上地すべりについての検討ということで今、
0:32:00	もう一つの手法ということで変更になっておりますので、こちらの結果についてもですね、具体的にWattsの方法というもので評価を行っております。この結果につきましても、資料のほうに反映させていただきたいと思っております。以上です。
0:32:29	規制庁の伊藤ですけども、年Wattsの方法の記載の仕方については結果を見てからっていうのと、そもそもの話として、海底地すべりのほうが器具が大きいのでそれによる影響がないから。
0:32:47	っていう考え方もあるはずなので、そこを含めてどう記載するのかってのはよく考えてもらいたい。

0:32:55	はい、中国電力カシマです。承知いたしました。
0:33:04	規制庁の伊藤ですけれども、もう
0:33:08	これ 15 番の書き方とタニもう言っているけれども、あれだよ、結局は当初申請のときには縁部考えているけれども、当ヤマダ対応迂回してて、
0:33:26	島根県が高くなるってことを踏まえてどう評価するのかきちんと考えてね。
0:33:32	いうところもスピードを受けて、
0:33:34	ヤマダたい。
0:33:38	遠い沿岸も含めて、どういう伝達経路を細分化して
0:33:46	影響の大きいも津波が適切に評価できるように、
0:33:51	メッシュを細分化したということだと思うので、そこはちゃんとわかるように、資料のほうには書いてもらいたいです。
0:34:00	あと 17 番ですけれども、これもうえっ。
0:34:04	17 番ですけれども、これも検討としては防波防波堤ありのケースをやった後に、防波堤なしのケースっていうそういう時系列でやってるからそれをそのまま引っ張ってきているので今の書き方になっていて、それはそれで。
0:34:21	事実そうなんだけど、結果として見たときには防波堤ありのケースとなしのケースについて、
0:34:27	と同じように、パラメーターパラスタをやってどちらの係数
0:34:36	でも、高い波なリスクのある津波が
0:34:40	抜け落ちがないような形で選定をしたっていうのが結論のはずなので。
0:34:45	そこがちゃんとわかるように帰っていただきたい。
0:34:48	思います。
0:34:53	はい、中国電力のカシマです。ねてヤマダとったらいいにつきましても、先ほどおっしゃられたような検討の経緯がわかるような形です。改めて整理をさせていただきます。また、防波堤ありなしの関係考え方につきましてもそれぞれ
0:35:09	事象として独立性気象ですねそれぞれでそれぞれを想定した場合に、ちゃんと最大最小のものが拾えているということが大事なことだと思いますので、そういったことがわかるような形で整理をしたいと思います。以上です。
0:35:26	規制庁ナイトウです。よろしく願いますので、17 番のほうは、これ書き方の話だと思うんだけど。
0:35:33	結局有りケースで採用されていて同じようになしケースでも選定されるものについては当然選定した上でそれ以外のものを選定したっていう、そういう
0:35:47	ちょっと結果だと思いますので、そういうふうになるように書いてもらいたいです。よろしいですか。

0:35:53	はい、中国電力カシマです。承知いたしました。
0:35:58	規制庁ナイトウですってここに書いてないけれどって話といった基準津波いいの。
0:36:05	書き方なんだけど、今のやつだと多分全力が出す中国電力として出しても基準津波 1 とか 123456 となっていてそれがどういう波なの波源なのかというのがようわからないので、
0:36:21	単純に基準津波 123456 って名前じゃなくて、そのあとにきちんとどういう波源なのかってのがわかるような形で命名して欲しいんですけども、よろしいですか。
0:36:40	中国電力シミズです。先ほどおっしゃった命名というのは、例えば基準津波 1 カッコ何とか何とかとそういうふうなことを入れるということを命名とおっしゃられていますか。
0:36:51	規制庁の伊藤です。そうです。
0:36:57	中国電力カシマです。わかり承知しましたしましたの、そのような形でですね、括弧書きで他の波源がちゃんとわかるような記載に、
0:37:06	修正したいと思います。以上です。
0:37:11	規制庁の伊藤ですよろしく申し上げます十八番は、
0:37:15	これはいいすよね当会合の中でも、
0:37:18	管理官が、
0:37:21	説明していますので趣旨は理解できているということでよろしいですか。
0:37:29	中国電力シミズです。江藤管理官が堅固検査されてる話もですね今後のいろんなところの対応で必要だということは理解しておりますので、しっかり本文に落とし込みたいと思います。以上です。
0:37:43	規制庁の内藤です。なぜ、そういうふうに言った方が基準津波反した考え方についてという書き方をしているの、
0:37:54	これっていい行政機関のやつは反映するっていう形になっているので、行政機関が設定した波源のパラメータを見た上で、その数或いは滑り量が非常に大きくなっているっていうスケール則を
0:38:08	こういったやつを設定しているんだけど、それを自社のモデルに 1 件として、何で反映しなくていいのかということをきちんと明確にしてくださいっていう趣旨なので、そこをよろしく申し上げます。
0:38:24	はい、中国電力のカシマです。承知いたしました。
0:38:42	規制庁クマガエです。
0:38:44	では、課題について記載されている内容です。これ何か追加することがあれば御説明お願いします。

0:38:54	はい、中国電力のカシマです。今こちらに記載させていただいております二つ No.19No.20 を今修正事項として考えております。以上です。
0:39:10	規制庁菅井です。19 番 20 番、はい。よろしいかと思いますが、ちょっと念のため 19 番ですけれども、
0:39:19	もし私、会合では
0:39:23	何でかなポイントしか言ってませんけれども、
0:39:26	この 16 から 18 っていう数字が正しいのであれば、第四期火山ではなくて発電所に影響をおよぼし得る火山、
0:39:34	になると思いますし、この第 4 紀火山を抽出っていうところが正しいのであれば数が違ってくるっていうそこはも踏まえてしっかり可能確認お願いします。
0:39:51	はい、中国電力箇所です承知いたしました。
0:40:03	通常のナイトウですけれども、今の 19 番の話ね。
0:40:07	結論として欲しいのは、
0:40:11	4 期以降に噴火をしていて、発電所に影響があるとして抽出した火山のはずなので、多分数が合っているということだと思うので、そこはきちんと整理をした上で記載してください。
0:40:27	あと 20 番の話も、こういうことですよねってうちから言っているけれども、
0:40:33	これでいい認識としてはいいはずなんだけど、ちゃんと土中国電力としてどうい評価をしたのかというのがわかるような記載をしっかりと書いて欲しいので、よろしく願い。
0:40:49	はい、中国電力カシマです。承知いたしました。
0:40:58	規制庁クマガエです。
0:41:00	それでは全分野についてのコメントとさせていただきます。
0:41:05	既設のナイトウですけれども、ね一つ目は、
0:41:10	この通りです。全部チェックしてるわけじゃないけれども、
0:41:14	取っ当然入っているべきものが入っていないところが散見されるので。
0:41:22	全部や本当に全部反映すべき知見が網羅できているのかってのはもう一度チェックをしてください。
0:41:30	ということです。
0:41:31	いいっていう二つ目は、
0:41:40	考えるっていう表現を使ってほかにもちょっと違う表現使ったりとかしてる部分もあるんですけれども、
0:41:49	どう評価したのか。
0:41:53	というところが、
0:41:55	きっちり書いてないんですよ。

0:41:58	どう評価したことによって、
0:42:01	中国電力として基準に適合しているというふうな判断をしたのかというところが、
0:42:09	かなり曖昧な部分が大部なので、そこはきちんと
0:42:13	記載。
0:42:17	中国電力としての考えがわかる判断がわかるような記載に修正して欲しいんです。
0:42:24	これも適正化の話じゃないので適正化って書いてます介護でも適正化ではありませんよって言いましたけど、
0:42:31	そこはよろしく願います。
0:42:36	はい、中国電力のカシマです。申し訳ありません適正化という記載も含めて見直して改めて事業者としてどういう評価をしたのかがわかるような形で修正させていただきたいと思います。以上です。
0:42:57	規制庁坂口ですけども、ちょっとNo.1について、ちょっと補足というか、私がある地震のところで申し上げたところ、
0:43:06	補足させていただきますと、
0:43:09	地震では最新のものをに入れてくださいと言った上ですね。で、津波でもおんなじようになっているかも全く同じ図面が使われていって、これが現状、例えばなの。
0:43:24	資料 7-2-38 ページと、
0:43:28	市資料 5-1-10
0:43:32	6 ページかなという全く同じようなものが使われているんだけど、この絵が違いますよねって多分それがこれ審査のこうやっていく段階っていう時期ですよ。時期のずれで多分作っ津波のが後に、
0:43:47	なってるんで、津波がちょっと更新をされているとかですね。
0:43:51	そういう地震とかだけじゃなくて地震と津波で同じようなものを使っている場合、これは地質と地震でもそうでしょうし、
0:44:03	周辺と火山とか敷地内と地盤安定性とか、そういうのも多分一緒のような一緒のような、なんていうか全く同じ図面が
0:44:12	使われていたときに、
0:44:15	その審査の時系列で最新のものが、
0:44:21	古いもの、
0:44:22	というものとちゃんとこう整合しているかどうか。
0:44:26	要はこれ、時系列によって違うっていうだけであれば評価が地質のほうでは、例えば敷地内ではこういう

0:44:43	はい。
0:44:48	すいません。規制庁坂口ですけどもちょっと途中で切れてしまったかもしれないので、
0:44:53	地質のほうではこういう評価なんだけれども、安定性の評価ではこういう評価、それは地質の話ですね、なっているとかなですね、そこにその評価のところがちょっと違うよとかっていうのがもしあったら、それはまた困るので、
0:45:10	きちんと分野間でも同じ図面を使っているのであれば、
0:45:17	それは一応最新の
0:45:20	評価結果に基づいたものということで、きちんと整合性を
0:45:25	図っていただきたいというのも次付け加えたというか、行ったと思いますので、その辺りって。
0:45:32	認識よろしいですかね。
0:45:37	中国電力のアビルでございます今佐口さんがおっしゃられたことについてはですね、こちらでも理解いたしておりますそれぞれの資料での図面の整合性も表現の整合性、これについてももしっかりチェックして、次回のヒアリングなり会合に臨みたいと思います。以上です。
0:45:55	はい。坂口ですませんじゃ、そこは認識高い確認できたと思いますので、よろしくをお願いします。
0:46:16	規制庁ナイトウです。あとは会合では言っていないんですけども、全体的に
0:46:24	本当にこの分量必要なのかってのはもう一度よく検討してください。
0:46:30	先行プラントの
0:46:33	はい。
0:46:35	の厚みがありますまとめ資料として本当にこれ全部必要なのかっていうところは、
0:46:41	よく精査をもう一度していただければと思います
0:46:50	はい、中国電力のカシマです。
0:46:52	そうですね。先ほどご指摘踏まえまして、必要になって、必要な情報が入ってるか不要なもの入ってないかということで改めてチェックして整理したいと思います。以上です。
0:47:27	規制庁ナイトウですけれども、これねんまとめ資料ですので、
0:47:32	えっとね種会合で説明をした資料をそのまま持ってきていたりとかっていうことで分量が増えている部分が結構あると思います。それを 212 枚だったものを 1 枚にまとめるとかですねそういう形でやると結構分量が減るところは、
0:47:48	あると思ってます。そういう目でよく整理をしていただければと思います。
0:47:56	はい、中国電力箇所です。承知いたしました。

0:48:09	規制庁クマガエです。
0:48:10	ちなみに、今回資料1とかについてもですねいろいろと記載の充実を図るようなコメントもあるんですけども、えさ1枚でまとめていただいていますけど。
0:48:20	場合によってはこれ1枚なければですね、2枚とかにあっても構わないと思っていますので、そこは必要なもの、内容についてはきちんと書いていただいて、そこは整理していただければと思います。
0:48:32	はい、中国電力のカシマです承知いたしました。
0:49:02	規制庁クマガエです。
0:49:03	ではこの指摘事項についての確認については以上でよろしいですか。
0:49:08	何かほかにございますでしょうか。
0:49:12	中国電力のカシマです。こちらから特にございません。以上です。
0:49:20	規制庁クマガエですね、指摘事項については以上ということで、ほかにも何かございますか。
0:49:29	中国電力のカシマです。特にございません。どうぞ。
0:49:42	規制庁クマガエです。
0:49:44	それでは、よろしければ、
0:49:46	本日の面談については以上で終了させていただきたいと思います。
0:49:50	ありがとうございました。
0:49:52	ありがとうございました。